

就任承諾書及び宣誓書

私は、特定非営利活動法人 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会 の理事に就任することを承諾します。

承諾にあたって、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓います。

<参考>特定非営利活動促進法

第20条(役員の欠格事由)

次の各号のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

一 成年被後見人又は被保佐人

二 破産者で復権を得ないもの

三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

四 この法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定(同法第32条の3第7項及び第32条の11第1項の規定を除く。法第47条第1号ハにおいて同じ。)に違反したことにより、又は刑法第204条[傷害]、第206条[傷害及び傷害致死の現場助勢]、第208条[暴行]、第208条の2[凶器準備集合及び結集]、第222条[脅迫]若しくは第247条[背任]の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

五 暴力団の構成員等

六 法第43条の規定により設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から2年を経過しない者

第21条(役員の親族等の排除)

役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2021年2月12日

特定非営利活動法人 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会 御中

住所又は居所 兵庫県神戸市西区梶谷1-5-3

氏名

井元 泉



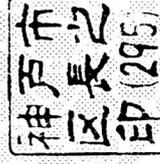
住民票

神戸市西区

氏名 / 名前		イモト イズミ 井元 泉	旧 氏 名	住 民 票 続 柄	住氏となった年月日	平成 4年12月 9日	個人番号	省略	省略
生 年 月 日	昭和28年(1953年)	2月12日	性 別	男	世帯主名	平成18年 2月20日 転居	届 出 年 月 日	平成19年 2月21日 届出	
住 所	〒605-0833 神戸市西区春日台1丁目5番地の3		本 籍 所	省略		筆 頭 者	省略		
前 住 所	神戸市西区春日台1丁目17番地の2								

1枚/1枚中

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。
令和 3年(2021年) 1月12日



神戸市西区長

50000000000004135155703000004450001

本書には不正防止処理を
画面に施してあります。



本書には、DocEncrypt®、及び国立印刷局の技術などによる偽造防止策が施されています。
※DocEncryptは、株式会社PFUの登録商標です。
詳細は、次の『コンビニ交付に関する情報サイト』をご覧ください。
<https://www.lg-waps.go.jp/>

画面に施してあります。